

文 第 182 号
平成24年12月10日

公益社団法人岡山県文化連盟
会長 若林昭吾 様

岡山県知事 伊原木隆太



税 額 控 除 に 係 る 証 明 書

貴法人が、租税特別措置法施行令第26条の28の2第1項に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、以下のとおりです。

平成24年12月10日から平成29年12月9日まで

以上